

払えていない税金ありませんか？

滞納税金に関するホットライン

相談無料！



今般、全国的に滞納税金（住民税、固定資産税、国民健康保険料（税）、国民年金保険料等）の取立てを強化する自治体が増加しています。中には生活に困窮した滞納者の生活に配慮しない強引な取り立てを行う自治体もあり、宮城県内でも「一括での納付を強く求められた」、「民間金融機関から貸付を受けて納付するよう求められた」等という相談が寄せられています。滞納税金の問題でお悩みであれば、一度仙台弁護士会所属の弁護士に相談してみませんか。ご相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

無料電話相談（ただし、通話料金はご相談者様のご負担になります）

令和2年3月2日（月） 10時～16時

相談電話番号 022-265-7501

※ 仙台弁護士会所属の弁護士が電話で対応いたします。お気軽にご相談ください。なお、上記電話番号は上記日時限定の番号です。当日相談することが困難な方は、仙台弁護士会の法律相談センター（022-223-2383）までお問い合わせください。